

＜募集案内＞

令和5年度「コマツ就学支援一時金」の募集について

独立行政法人国立高等専門学校機構より、返還不要の一時給付金の募集がありました。

令和6年3月までに、10万円が1回支給される制度です。

申請要件

本科1～3年生のうち、他の給付奨学金を受けておらず（秋田県高校生等奨学給付金を除く）、以下の「要件1」または「要件2」を満たす方が申請できます。

【要件1】

令和4年3月1日から現在までの期間において、以下のa～dのいずれかに該当し、経済的理由により就学が困難な者

- a. 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊または半壊の被害を受けた者
- b. 学資負担者が死亡した者
- c. 社会的養護を必要とする者（児童養護施設等に入所している者）
- d. 学資負担者が非自発的な事由により失職した者

【要件2】

要件1を満たさない者で、以下のア～ウのすべてを満たす者

- ア. 世帯員全員の住民税（市町村民・都道府県民税）が非課税である者
- イ. 申請年度においてその前年度と同一学年にとどまっている者（現在留年中でない者）
- ウ. 本校入学後に懲戒処分を受けていない者

申請を希望する場合

- ・申請を希望する方は学生課まで申し出てください。

申出期限：令和6年1月19日（金）

- ・学生課窓口で申請に必要な資料を配布しますので、必要事項等記入の上、学生支援係までご提出ください。（公的な証明書等が必要になる場合があります。お早めに準備ください。）

提出期限：令和6年1月23日（火）

注意事項

1. 本件は一時金のため、採用者への継続的な支給は行われません。（今年度1回限り支給）
2. 応募者多数の場合は、申し出のあった方の中から家計状況等により学内選考を行います。
3. 不明点等あれば学生支援係までお問い合わせください。